

# 平成26年経済センサスー基礎調査 確報（熊本県分）

## 目 次

利用上の注意 .....	1
調査結果の概要	
1 概要 .....	5
2 産業大分類別事業所数及び従業者数 .....	6
3 従業者規模別事業所数及び従業者数 .....	8
4 地域別事業所数及び従業者数 .....	10

# 利用上の注意

## 1 調査の目的

経済センサス - 基礎調査は、事業所及び企業の基本的な経済活動の状態を調査し、全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすること並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の基礎資料を得ることを目的とした基幹統計調査（基幹統計「経済構造統計」を作成するための調査）である。

## 2 沿革

経済センサス - 基礎調査は、平成 21 年に第 1 回調査を実施し、2 回目に当たる平成 26 年調査では、経済産業省が所管する「商業統計調査」と一体的に実施した。

なお、経済センサスは、経済センサス - 基礎調査と経済センサス - 活動調査の二つから成り立っており、経済センサス - 活動調査は、平成 24 年に第 1 回調査を実施した。

## 3 調査日

平成 26 年 7 月 1 日

## 4 調査の対象

### (1) 地域的範囲

全国

### (2) 属性的範囲

調査日現在、国内に所在する全ての事業所。ただし、日本標準産業分類に掲げる産業のうち次に属する事業所は調査対象外とした。

ア 大分類 A（農業、林業）に属する個人経営の事業所

イ 大分類 B（漁業）に属する個人経営の事業所

ウ 大分類 N（生活関連サービス業、娯楽業）のうち小分類 792 一家事サービス業に属する事業所

エ 大分類 R（サービス業（他に分類されないもの））のうち中分類 96 外国公務に属する事業所

## 5 調査の単位

原則として、単一の経営者が事業を営んでいる 1 区画の場所を 1 事業所とし、これを調査の単位とした。単一経営者が、異なる場所で事業を営んでいる場合は、それぞれの場所ごとに、また、1 区画の場所で異なる経営者が事業を営んでいる場合は、経営者が異なるごとに 1 事業所とした。

なお、事業所としての取扱いに関し、次に掲げるものについては、特例を設けた。

### (1) 建設業

作業の行われている工事現場、現場事業所などは、それらを直接管理している本社、支店、営業所、出張所などの事業所に含めて調査した。また、自営の大工、左官、塗装工事・屋根工事・配管工事・電気工事などの業者については、工事現場では調査せず、それらの業者の事業

所又は自宅で、その従業者も含めて調査した。

(2) 運輸業

鉄道、自動車、船舶、航空機などによる運輸業は、管理責任者のいる場所を事業所とした。鉄道業について、駅、車掌区、車両工場などは、それぞれを1事業所とした。ただし、駅長、区長などの管理責任者の置かれていない事業所は、管理責任者のいる事業所に含めて調査した。

(3) 学校

同一の学校法人に属する幾つかの学校、例えば、大学、高等学校、中学校、小学校、幼稚園などが同一構内にあるような場合、学校ごとにそれぞれ1事業所とした。ただし、高等学校に併設されている定時制課程などは別の事業所とせず、その高等学校に含めて調査した。

(4) 国及び地方公共団体の機関

国及び地方公共団体の機関については、法令により独立の機関として設置されている機関を1経営主体とみなし、それぞれの場所ごとに1事業所とした。ただし、一般行政事務又は立法事務を行っている機関の中に、それ以外の現業的業務を行っている「係」などの組織がある場合は、それらの組織をまとめて別の事業所とした。

## 6 調査の方法

調査は「甲調査」と「乙調査」の2種類からなり、甲調査においては、事業所及び企業の規模に応じて、調査員による調査と総務省、都道府県、市による調査に分けて行った。

(1) 甲調査

国及び地方公共団体の事業所以外の事業所（民営事業所）を対象とする。

①調査員による調査

単独事業所及び新設事業所（ただし、②における特定の単独事業所及び新設事業所を除く。）については、調査票の配布は調査員が行い、収集は調査員による回収又はオンラインにより行った。

・ 総務省 — 都道府県 — 市町村 — 統計調査員 — 調査事業所

②総務省、都道府県、市による調査

国内に支所（支社・支店）を有する企業については、その本所（本社・本店）となる事業所に対して、調査票の配布は総務省が郵送により行い、収集は総務省、都道府県、市の担当区分に応じてオンライン又は郵送により行った。また、特定の単独事業所及び新設事業所については、調査票の配布は総務省が郵送により行い、収集は総務省がオンライン又は郵送により行った。

・ 総務省 — (都道府県) — (市) — 調査事業所

(2) 乙調査

国及び地方公共団体の事業所を対象とする。

調査は、市町村の調査事業所にあつては市町村が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県が、国の調査事業所にあつては総務省が、オンラインにより調査票の配布、収集を行った。

・ 総務省 — (都道府県) — (市町村) — 調査事業所

(各府省)

## 7 用語の説明

### (1) 事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいう。

- ①一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること。
- ②従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること。

- ・ 民営事業所

国及び地方公共団体の事業所を除く事業所をいう。

- ・ 出向・派遣従業者のみの事業所

当該事業所に所属する従業者が1人もおらず、他の会社など別経営の事業所から出向又は派遣されている人のみで経済活動が行われている事業所をいう。

- ・ 事業内容等不詳の事業所

事業所として存在しているが、記入不備等で事業内容が不明の事業所をいう。

### (2) 従業者

調査日現在、当該事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社や下請先などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者とした。

### (3) 事業所の産業分類

事業所の主な事業の種類（原則として過去1年間の収入額又は販売額の多いもの）により、日本標準産業分類（平成25年10月改定）に基づき分類している。

## 8 その他

- (1) この報告書及び統計表における「24年」の数値は、「平成24年経済センサス-活動調査」の数値である。
- (2) この報告書に示す地域区分は4ページのとおりである。
- (3) この報告書は、総務省統計局が公表した確報集計に基づくものである。

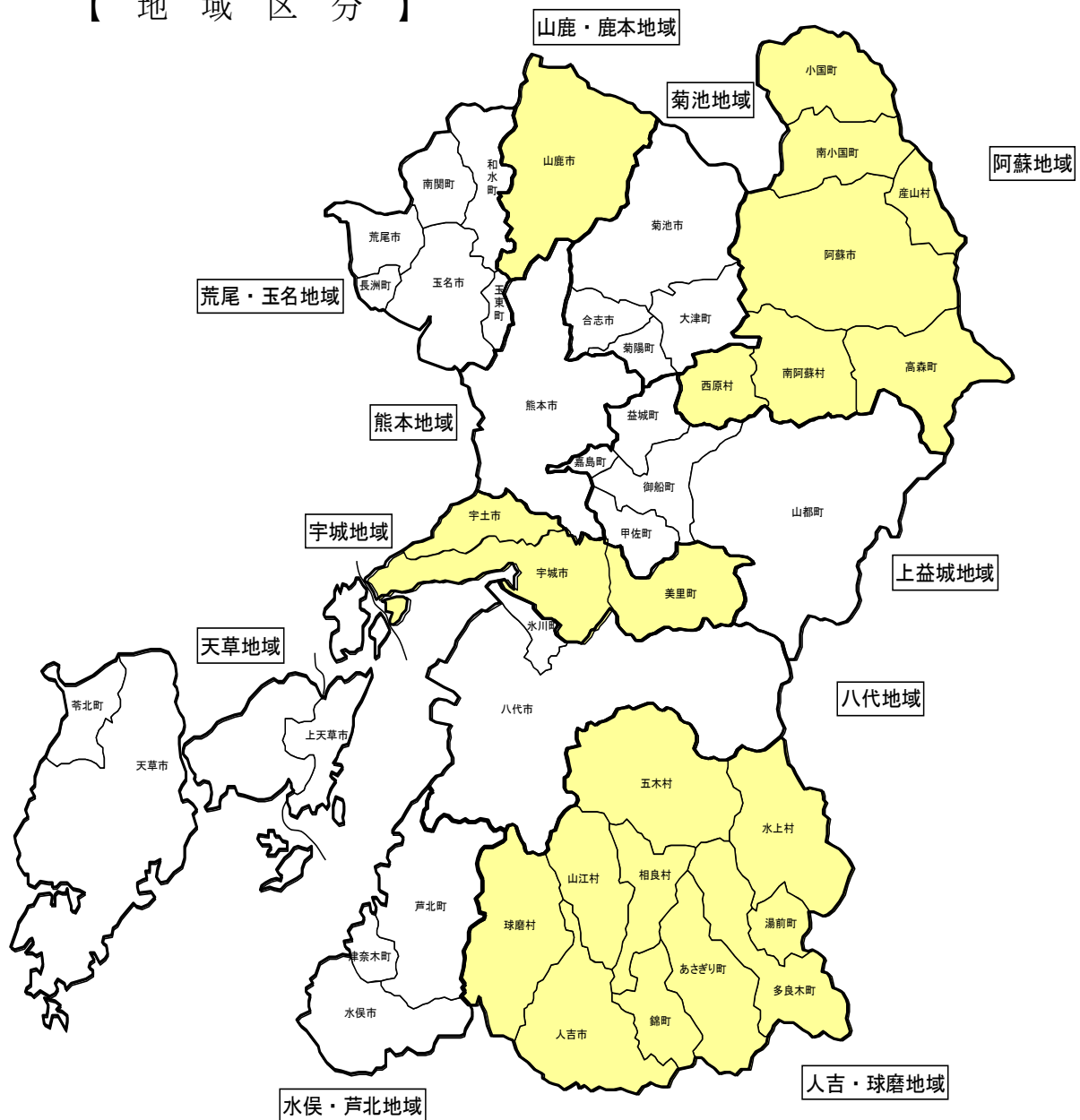
※この確報の内容についての照会、問い合わせは下記までお願いします。

熊本県企画振興部交通政策・情報局 統計調査課 産業統計班

〒862-8570 熊本市中央区水前寺6丁目18番1号

TEL:096-333-2177 E-mail:toukeichousa@pref.kumamoto.lg.jp

# 【 地 域 区 分 】



注：市町村名は、平成27年3月31日現在です。  
 市（14） 町（23） 村（8）

## 調査結果の概要

### 1 概要

—熊本県内の民営事業所数は横ばい、従業者数は増加—			
	平成 26 年	対前回増減数	増減率
事業所数	79,219 事業所	0 事業所	0.0%
従業者数	709,545 人	7,931 人	1.1%

#### (1) 事業所数

- ・平成 26 年 7 月 1 日現在の熊本県の総事業所数は 81,840 事業所で、うち、民営事業所は 79,219 事業所、国、地方公共団体の事業所は 2,621 事業所となっている。(表 1)
- ・民営事業所数は、前回調査(平成 24 年)に比べて横ばいだった。(表 1)

#### (2) 従業者数

- ・平成 26 年 7 月 1 日現在の熊本県の総従業者数は 782,561 人で、うち、民営事業所は 709,545 人、国、地方公共団体の従業者数は 73,016 人となっている。(表 1)
- ・民営事業所の従業者数は、前回調査(平成 24 年)に比べて 7,931 人(1.1%)増加した。(表 1)

表1 総括表

区分	総数	民営	国、 地方公共団体	民営			
				26年	26年(再掲)	24年(※)	増減数
事業所数(所)	81,840	79,219	2,621	79,219	79,219	0	0.0
従業者数(人)	782,561	709,545	73,016	709,545	701,614	7,931	1.1

(※) 平成24年経済センサスー活動調査は、平成24年2月1日に実施。国及び地方公共団体の事業所を除いた民営事業所のみを調査している。

(※) 事業内容等が不詳の事業所を含む。

## 2 産業大分類別事業所数及び従業者数

- ・事業所数は、「卸売業、小売業」が最も多く、前回（平成24年）との比較では、「医療、福祉」などで増加、「卸売業、小売業」などで減少。
- ・従業者数は、「卸売業、小売業」が最も多く、前回（平成24年）との比較では、「医療、福祉」などで増加、「製造業」などで減少。

### (1) 事業所数

- ・事業所数は、「卸売業、小売業」が21,272事業所（構成比27.6%）と最も多く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」が9,485事業所（同12.3%）、「建設業」が7,719事業所（同10.0%）などとなっている。（表2、図1）
- ・前回との比較で増加したのは、「医療、福祉」（前回比+851事業所、同+15.5%）、「宿泊業、飲食サービス業」（同+281事業所、同+3.1%）などであり、減少したのは、「卸売業、小売業」（同▲425事業所、同▲2.0%）、「建設業」（同▲139事業所、同▲1.8%）などであった。

（表2、図3）

### (2) 従業者数

- ・従業者数は、「卸売業、小売業」が150,415人（構成比21.2%）と最も多く、次いで「医療、福祉」が128,031人（構成比18.0%）、「製造業」が98,898人（構成比13.9%）などとなっている。（表2、図2）
- ・前回との比較で増加したのは、「医療、福祉」（前回比+14,701人、同+13.0%）、「複合サービス事業」（同+2,552人、同+32.7%）などであり、減少したのは、「製造業」（同▲4,890人、同▲4.7%）、「運輸業、郵便業」（同▲2,997人、同▲8.8%）などであった。

（表2、図3）

表2 産業大分類別事業所数及び従業者数(民営事業所のみ)

	事業所数(※)					従業者数					1所当たり従業者数	
	26年 (所)	24年 (所)	増減率 (%)	構成比(%)		26年 (人)	24年 (人)	増減率 (%)	構成比(%)		26年 (人)	24年 (人)
				26年	24年				26年	24年		
<b>A～R 全産業(S公務を除く)</b>	<b>77,119</b>	<b>76,153</b>	<b>1.3</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>709,545</b>	<b>701,614</b>	<b>1.1</b>	<b>100.0</b>	<b>100.0</b>	<b>9.2</b>	<b>9.2</b>
<b>A～B 農林漁業</b>	<b>911</b>	<b>902</b>	<b>1.0</b>	<b>1.2</b>	<b>1.2</b>	<b>9,098</b>	<b>9,229</b>	<b>▲1.4</b>	<b>1.3</b>	<b>1.3</b>	<b>10.0</b>	<b>10.2</b>
A 農業、林業	798	759	5.1	1.0	1.0	8,109	7,842	3.4	1.1	1.1	10.2	10.3
B 漁業	113	119	▲5.0	0.1	0.2	989	1,145	▲13.6	0.1	0.2	8.8	9.6
@ 農林漁業間格付不能	-	24	-	-	0.0	-	242	-	-	0.0	-	10.1
<b>C～R 非農林漁業(S公務を除く)</b>	<b>76,208</b>	<b>75,251</b>	<b>1.3</b>	<b>98.8</b>	<b>98.8</b>	<b>700,447</b>	<b>692,385</b>	<b>1.2</b>	<b>98.7</b>	<b>98.7</b>	<b>9.2</b>	<b>9.2</b>
C 鉱業、採石業、砂利採取業	32	41	▲22.0	0.0	0.1	344	454	▲24.2	0.0	0.1	10.8	11.1
D 建設業	7,719	7,858	▲1.8	10.0	10.3	52,387	53,260	▲1.6	7.4	7.6	6.8	6.8
E 製造業	4,522	4,329	4.5	5.9	5.7	98,898	103,788	▲4.7	13.9	14.8	21.9	24.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業	64	58	10.3	0.1	0.1	1,747	1,790	▲2.4	0.2	0.3	27.3	30.9
G 情報通信業	551	600	▲8.2	0.7	0.8	7,653	9,629	▲20.5	1.1	1.4	13.9	16.0
H 運輸業、郵便業	1,759	1,868	▲5.8	2.3	2.5	31,201	34,198	▲8.8	4.4	4.9	17.7	18.3
I 卸売業、小売業	21,272	21,697	▲2.0	27.6	28.5	150,415	152,390	▲1.3	21.2	21.7	7.1	7.0
J 金融業、保険業	1,204	1,282	▲6.1	1.6	1.7	16,289	16,715	▲2.5	2.3	2.4	13.5	13.0
K 不動産業、物品賃貸業	4,189	4,103	2.1	5.4	5.4	15,260	14,206	7.4	2.2	2.0	3.6	3.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	3,066	2,881	6.4	4.0	3.8	15,318	15,670	▲2.2	2.2	2.2	5.0	5.4
M 宿泊業、飲食サービス業	9,485	9,204	3.1	12.3	12.1	69,588	68,056	2.3	9.8	9.7	7.3	7.4
N 生活関連サービス業、娯楽業	7,660	7,602	0.8	9.9	10.0	33,437	35,337	▲5.4	4.7	5.0	4.4	4.6
O 教育、学習支援業	2,058	2,006	2.6	2.7	2.6	20,812	19,674	5.8	2.9	2.8	10.1	9.8
P 医療、福祉	6,325	5,474	15.5	8.2	7.2	128,031	113,330	13.0	18.0	16.2	20.2	20.7
Q 複合サービス事業	782	800	▲2.3	1.0	1.1	10,363	7,811	32.7	1.5	1.1	13.3	9.8
R サービス業(他に分類されないもの)	5,520	5,448	1.3	7.2	7.2	48,704	46,077	5.7	6.9	6.6	8.8	8.5

(※) 事業内容等が不詳の事業所は含まない。(必要な事項の数値が得られた事業所のみを対象として集計を行った。)



図1 産業大分類別事業所数の構成比

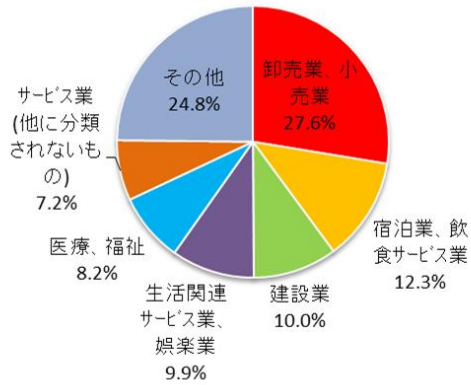


図2 産業大分類別従業者数の構成比

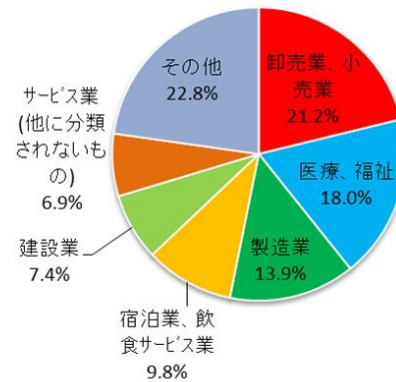


図3-1 産業大分類別事業所数及び従業者数の増減率 ① (%)

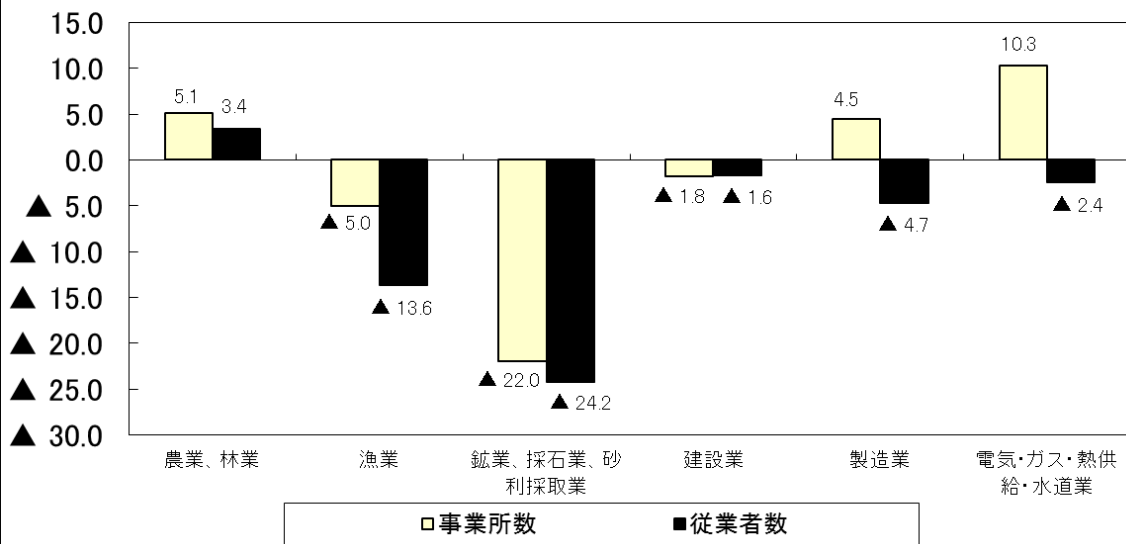
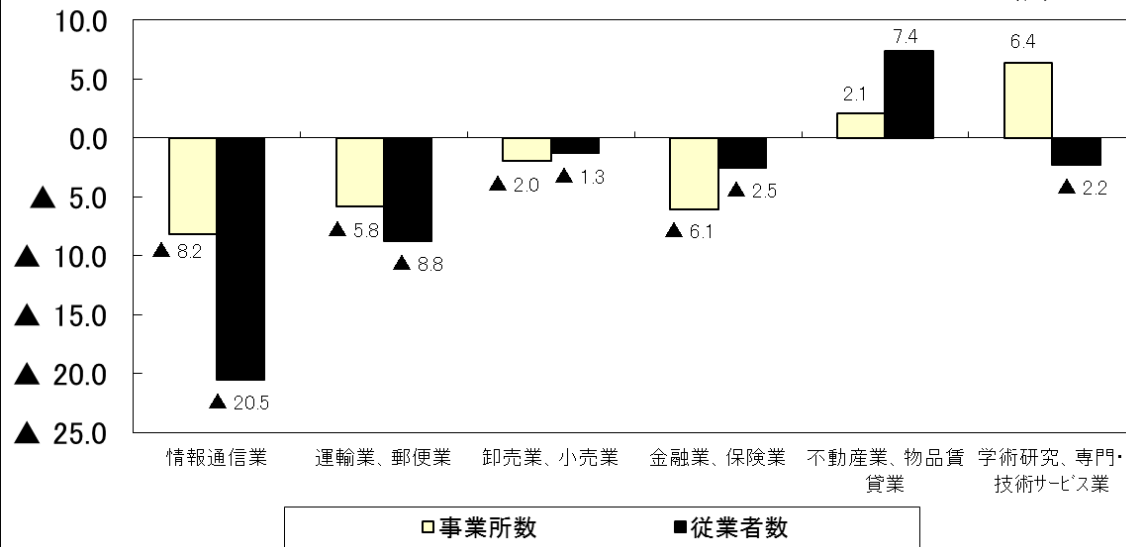
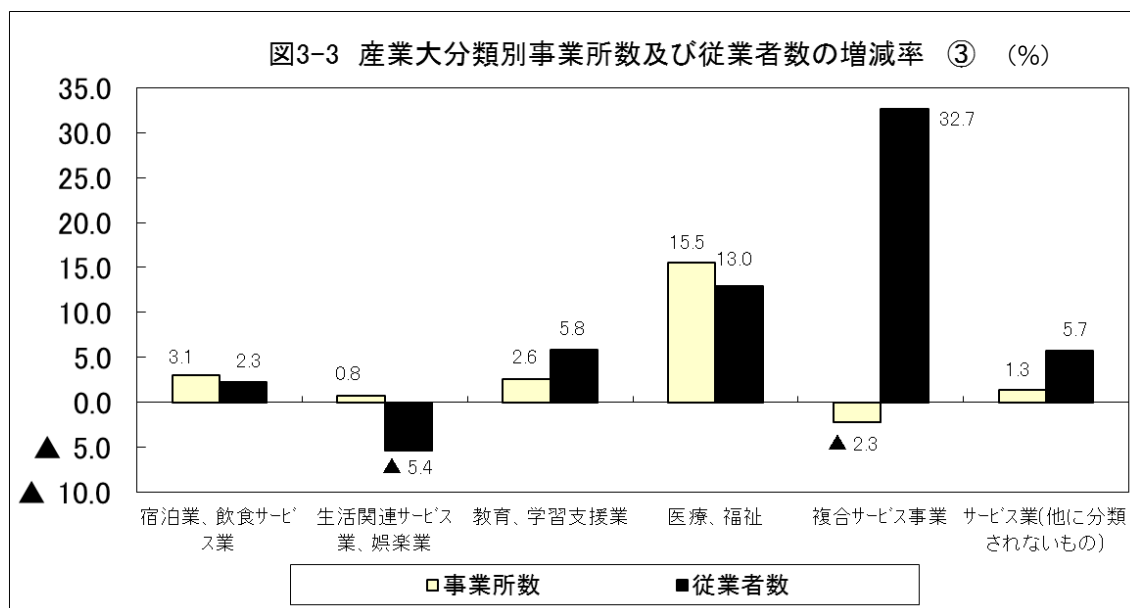


図3-2 産業大分類別事業所数及び従業者数の増減率 ② (%)





### 3 従業者規模別事業所数及び従業者数

- ・事業所数は、従業者規模「1～4人」が最も多く、前回（平成24年）との比較では、同「1～4人」などで増加、同「出向・派遣従業者のみ」などで減少。
- ・従業者数は、従業者規模「10～29人」が最も多く、前回（平成24年）との比較では、同「30～49人」などで増加、同「100人以上」などで減少。

#### (1) 事業所数

- ・事業所数は、従業者規模「1～4人」が45,493事業所（構成比59.0%）と最も多く、次いで同「5～9人」が15,459事業所（構成比20.0%）、同「10～29人」が12,021事業所（構成比15.6%）などとなっている。（表3、図4）
- ・前回との比較で増加したのは、従業者規模「1～4人」（前回比+659事業所、同+1.5%）、同「30～49人」（前回比+111事業所、同+5.7%）などであり、減少したのは、同「出向・派遣従業者のみ」（前回比▲18事業所、同▲8.6%）、同「100人以上」（前回比▲9事業所、同▲1.3%）であった。（表3、図5）

#### (2) 従業者数

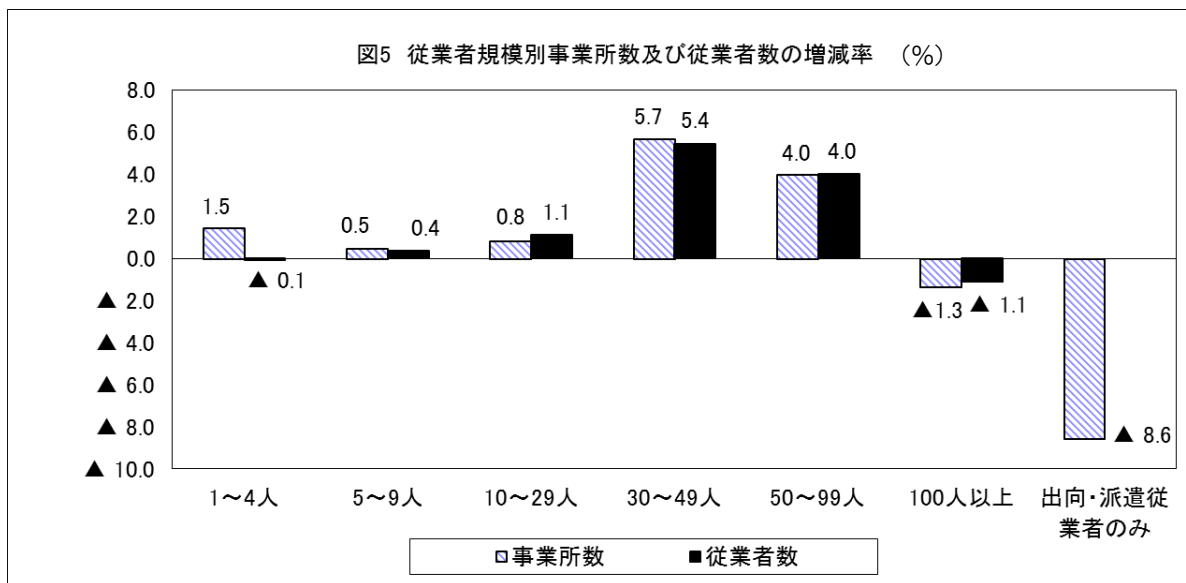
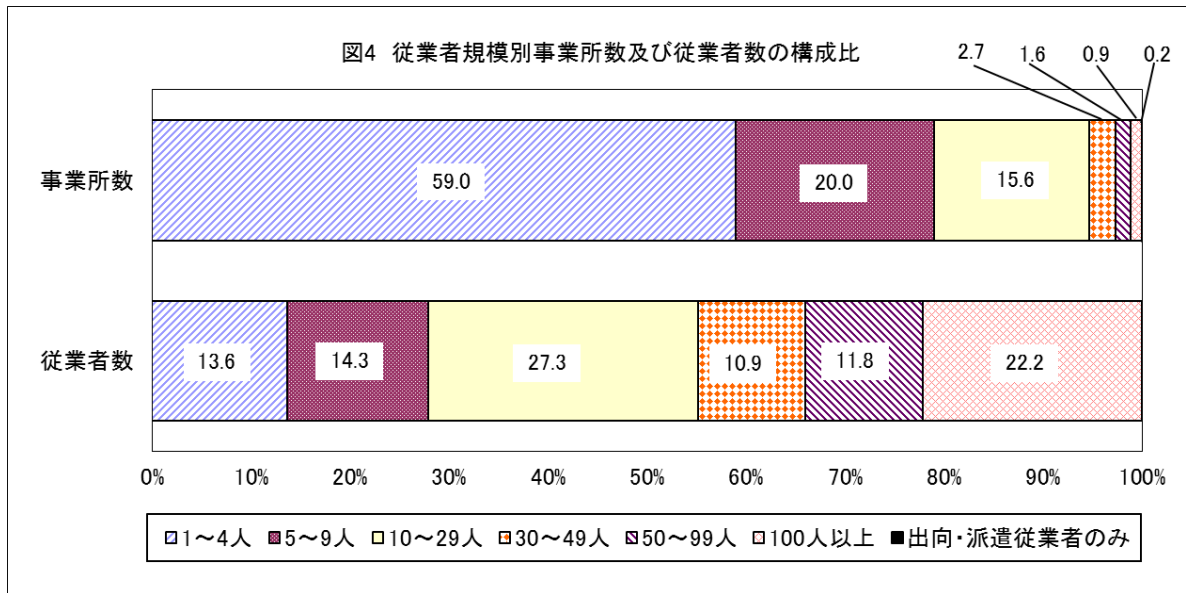
- ・従業者数は、従業者規模「10～29人」が193,458人（構成比27.3%）と最も多く、次いで同「100人以上」が157,399人（構成比22.2%）、同「5～9人」が101,126人（構成比14.3%）などとなっている。（表3、図4）
- ・前回との比較で増加したのは、従業者規模「30～49人」（前回比+3,982人、同+5.4%）、同「50～99人」（前回比+3,221人、同+4.0%）などであり、減少したのは、同「100人以上」（同▲1,749人、同▲1.1%）、同「1～4人」（同▲62人、同▲0.1%）であった。（表3、図5）

表3 従業者規模別事業所数及び従業者数(民営事業所のみ)

	事業所数 (※)				従業者数			
	26年 (所)	24年 (所)	増減率 (%)	構成比 (%)	26年 (人)	24年 (人)	増減率 (%)	構成比 (%)
合計	77,119	76,153	1.3	100.0	709,545	701,614	1.1	100.0
1～4人	45,493	44,834	1.5	59.0	96,751	96,813	▲ 0.1	13.6
5～9人	15,459	15,384	0.5	20.0	101,126	100,748	0.4	14.3
10～29人	12,021	11,920	0.8	15.6	193,458	191,297	1.1	27.3
30～49人	2,061	1,950	5.7	2.7	77,193	73,211	5.4	10.9
50～99人	1,227	1,180	4.0	1.6	83,618	80,397	4.0	11.8
100人以上	666	675	▲ 1.3	0.9	157,399	159,148	▲ 1.1	22.2
出向・派遣従業者のみ	192	210	▲ 8.6	0.2	-	-	-	-

(※)事業内容等が不詳の事業所は含まない。

(必要な事項の数値が得られた事業所のみを対象として集計を行った。)



## 4 地域別事業所数及び従業者数

—熊本、菊池、上益城地域で、事業所数及び従業者数ともに増加—

### (1) 事業所数

- ・事業所数は、「熊本地域」が32,974事業所（構成比41.6%）と最も多く、次いで「天草地域」が7,064事業所（構成比8.9%）、「八代地域」が6,603事業所（構成比8.3%）などとなっている。

（表4、図6）

- ・前回との比較で増加したのは、「熊本地域」（前回比+947事業所、同+3.0%）、「菊池地域」（前回比+84事業所、同+1.4%）などであり、減少したのは、「天草地域」（前回比▲238事業所、同▲3.3%）、「八代地域」（前回比▲220事業所、同▲3.2%）などであった。

（表4、図7）

### (2) 従業者数

- ・従業者数は、「熊本地域」が316,851人（構成比44.7%）と最も多く、次いで「菊池地域」が75,515人（構成比10.6%）、「八代地域」が53,179人（構成比7.5%）などとなっている。

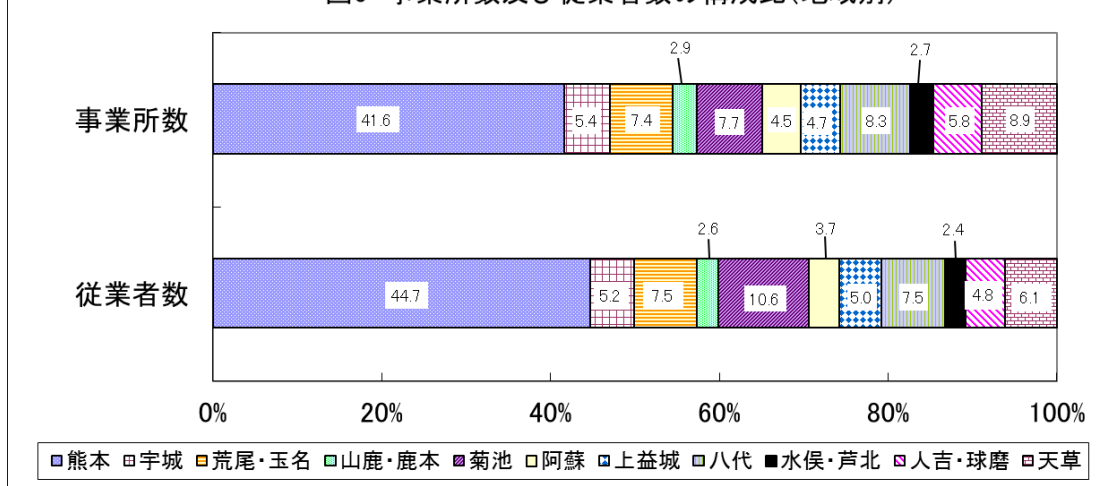
- ・前回との比較で増加したのは、「熊本地域」（前回比+8,371人、同+2.7%）、「菊池地域」（前回比+2,637人、同+3.6%）などであり、減少したのは、「宇城地域」（前回比▲1,434人、同▲3.8%）、「荒尾・玉名地域」（前回比▲1,236人、同▲2.3%）などであった。

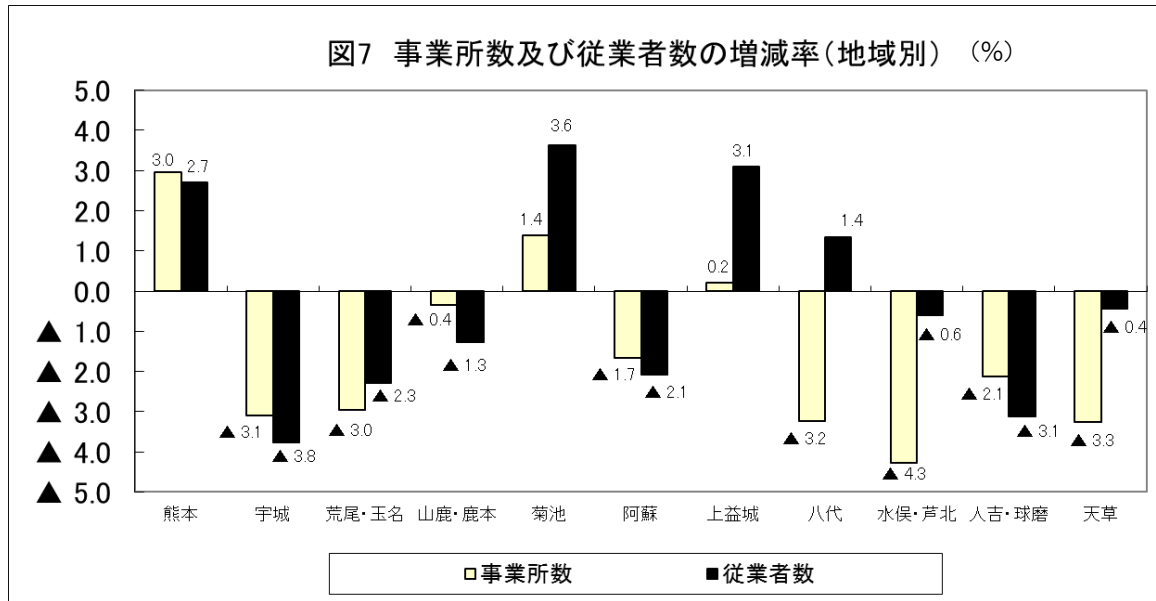
（表4、図7）

表4 地域別・事業所数及び従業者数(民営事業所のみ)

	事業所数					従業者数				
	26年 (所)	24年 (所)	増減数 (所)	増減率 (%)	構成比 (%)	26年 (人)	24年 (人)	増減数 (人)	増減率 (%)	構成比 (%)
県計	79,219	79,219	0	0.0	100.0	709,545	701,614	7,931	1.1	100.0
熊本地域	32,974	32,027	947	3.0	41.6	316,851	308,480	8,371	2.7	44.7
宇城地域	4,307	4,445	▲138	▲3.1	5.4	36,733	38,167	▲1,434	▲3.8	5.2
荒尾・玉名地域	5,889	6,069	▲180	▲3.0	7.4	53,078	54,314	▲1,236	▲2.3	7.5
山鹿・鹿本地区	2,266	2,274	▲8	▲0.4	2.9	18,393	18,630	▲237	▲1.3	2.6
菊池地域	6,137	6,053	84	1.4	7.7	75,515	72,878	2,637	3.6	10.6
阿蘇地域	3,545	3,605	▲60	▲1.7	4.5	26,059	26,614	▲555	▲2.1	3.7
上益城地域	3,714	3,706	8	0.2	4.7	35,218	34,159	1,059	3.1	5.0
八代地域	6,603	6,823	▲220	▲3.2	8.3	53,179	52,469	710	1.4	7.5
水俣・芦北地域	2,133	2,228	▲95	▲4.3	2.7	17,228	17,332	▲104	▲0.6	2.4
人吉・球磨地域	4,587	4,687	▲100	▲2.1	5.8	33,780	34,867	▲1,087	▲3.1	4.8
天草地域	7,064	7,302	▲238	▲3.3	8.9	43,511	43,704	▲193	▲0.4	6.1

図6 事業所数及び従業者数の構成比(地域別)





<統計表一覧>

- 第1表 産業大分類別事業所数及び従業者数 (民営事業所のみ)
- 第2表 従業者規模別事業所数及び従業者数 (民営事業所のみ)
- 第3表 市町村別事業所数及び従業者数 (民営事業所のみ)
- 第4表-1 都道府県別事業所数及び従業者数 (総数)
- 第4表-2 都道府県別事業所数及び従業者数 (民営事業所)
- 第4表-3 都道府県別事業所数及び従業者数 (国、地方公共団体)